

平成 30 年 第 3 回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 平成 30 年 3 月 6 日 (火) 午後 2 時 00 分 開会

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4 階災害対策本部室

出席委員 教 育 長 渡辺哲郎
教育長職務代理者 前田市朗
委 員 中澤香代
委 員 木下貴子
委 員 大嶽和好

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	鈴木稔朗	
出	教育次長	木股一朗	
出	教育総務課長	仙石浩之	
出	教育推進課主幹	高橋光弘	
出	教育研究所長	熊崎健一	
出	大畑調理場長	丹羽英雄	
出	福祉部課長	伊藤香代	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者：なし

会議の傍聴人：なし

会議を早退した者：なし

会議の公開、非公開：一部非公開

付議事件

付議番号	案 件 名	所管課	結 果
議第7号	平成30年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて	教育研究所	原案承認
議第8号	平成30年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて	教育研究所	原案承認
議第9号	平成30年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について	教育推進課	原案承認

開 会 午後 2 時 00 分 教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

【教育長】

日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。

【事務局】

本日の会議について、議第 9 号「平成 30 年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 14 条第 7 項“人事・その他の事件”に該当、及び多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により、非公開とすることについて、審議願う。

【教育長】

事務局の説明のとおり、議第 9 号議案について、非公開とすることに異議はないか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議がないので、議第 9 号議案、非公開とすることに決する。

議第 7 号

公開

【教育長】

それでは、日程第 2、議第 7 号、平成 30 年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて、事務局に説明を求める。

◆熊崎教育研究所長

平成 30 年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて、資料により説明。

【教育長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【教育長】

では、議第 7 号、平成 30 年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて、原案どおり承認することとする。

議第 8 号

公開

【教育長】

それでは、日程第 3、議第 8 号、平成 30 年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて、事務局に説明を求める。

◆熊崎教育研究所長

平成 30 年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて、資料により説明。

【教育長】

何か質問はあるか。

【前田委員】

最後の行に「ジュニア期のスポーツ活動ガイドライン」による部活動及びジュニアクラブ活動の運営・管理・指導体制の工夫改善があるが、学校・教諭が携わることがあるか。

◆高橋教育推進課主幹

従来から掲載しており、学校が関わっている。ジュニアクラブ、保護者、学校との連携を密にし、ジュニアクラブの制度がより円滑に制度が進むよう、現在ガイドラインを改訂中。

【大嶽委員】

学校経営の中に「管理職の指導のもと全教職員が活きる機能的な運営組織の確立」とあるが、「活きる」を分かりやすく言い換えると、どのようなことか。

◆熊崎教育研究所長

各担当は校務文書を持っている。「校務文書について、責任を持って遂行する。」とか、その担当を独立してやるのではなく、「学校の総合力として発揮する。」というようなことを意味している。

【大嶽委員】

意図は分かるが、「活きる」という言葉は、一般的な言葉ではなく、馴染まないと思う。

◆熊崎教育研究所長

表現は検討する。

【前田委員】

外国語教育に「4 学年を通じた指導計画の工夫改善」があるが、4 学年は何年生から何年生までか。

◆熊崎教育研究所長

3 年生から 6 年生までである。（笠原小以外）

【教育長】

他に何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【教育長】

では、議第 8 号、平成 30 年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて、原案どおり承認することとする。

議第 9 号

非公開

【教育長】

これにて平成 30 年第 3 回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会

午後 3 時 10 分